

## 初めての投票！どうやるの？

①自宅に投票所入場券が届きます。



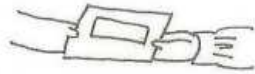
②投票所に行きます。（期日前投票も利用できます）



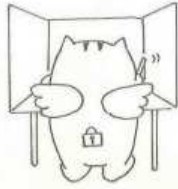
③投票所にいる職員に入場券を渡します。（受付）



④投票用紙が渡されます。



⑤記載台にて、投票用紙に候補者の名前などを記入します。



⑥投票箱に入れて完了！



その他詳しい情報は

新居浜市のホームページをご覧ください。

「そうだ、選挙にいこう」⑤は、06号以降に掲載予定です。

答えはせんかん新聞 06号で発表します🐱

### 投票所を 探そう



### クイズ ここはどこでしょう

- ・門の上にかわいい像があるよ。
- ・普段は建物や敷地の中で、子供たちの声が響いているよ。



## 選挙「コ」ネタの コーナー

### 代理投票って どうやるの!?



代理投票とは、病気などにより手が不自由で字の書けない人などのために、自分に代わって他の人に投票用紙の記入を行ってもらう方法で、投票所で係員にお申し出いただければ、ご本人の意思を確認のうえ補助者2名が定められ、一人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう一人が、指示どおりかどうか確認します。**家族の方が代わりに書くことはできません。**また、投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意してあり、点字での投票もできるようになっています。

投票の秘密は固く守られますので、遠慮なくお申し出ください。



【04号の答】「口屋跡記念公民館」でした。

暑かった夏が終わり、ようやく秋らしくなってきたと思ったら、衆議員議員総選挙の日の発表があり、急にバタバタな日々を過ごしている今日この頃です。投票できる人は、大事な一票、忘れずに投票してくださいね。(うさぎ)

【せんかん新聞 niihama】第5号  
令和3年10月11日発行  
発行者：新居浜市選挙管理委員会事務局  
新居浜市一宮町一丁目5-1（市役所内）  
TEL65-1311 FAX65-1641  
Mail senkan@city.niihama.lg.jp